



目次

- 防ごう感染症(2面)
- みんなの健康(3面)
- 下水道作品コンクール(4面)
- 「LINE Pay」による市税などの納付(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 大凧まつり情報(8面)



## 生活の困りごと いろんなことでも

# 自立サポート相談「断らない相談支援」

市では、生活の悩みごとや困りごとを抱えている方へ寄り添い、関係機関と連携し問題解決に向けた支援を行っています。一人で悩まずにまずはご相談ください。 担当 生活援護課 ☎046(252)8566 FAX046(252)7043

生活費が  
ない

ひきこもりの  
家族がいる

仕事  
が見つからない

家賃が  
支払えない

借金が  
支払えない

住まいが  
見つからない



相談は電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生活援護課 ☎046(252)8566 FAX 046(252)7043

## 自立サポート相談の主な事業

生活の困りごとはお金、家族、仕事、住まいなどさまざまな問題が複雑に絡み合っていることが多くあります。市の自立サポート相談では、どんな相談も受け付け、相談者と一緒の問題へ向き合い、解決に向けた支援を行います。また、相談は本人からだけでなく、家族や周りの方からも受け付けています。一人で悩まずに気軽にご相談ください。

### 仕事に関する事

#### ◆就労支援

状況や状態に合わせた職業の紹介や、ハローワークへの同行の他、履歴書の書き方や面接試験のアドバイスなども行います。



### 住まいに関する事

#### ◆居住支援

物件情報の提供や、見守りなどのサービスの案内を行います。

#### ◆住居確保給付金

求職中の方の家賃を支援します。

### ひきこもりに関する事

#### ◆就労準備支援

さまざまな理由で働きたくても働けない方へ、生活リズムの改善や、職業体験、就労への対策を行います。

### お金に関する事

#### ◆家計改善支援

生活費や借金などに関する悩みを抱える方へ、家計の見直しや債務整理、生活に対するアドバイスなどを行います。

※その他の相談も受け付けています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

### 希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

### 就労準備定例説明会

担当 生活支援課

☎046(2552)8566  
FAX046(2552)7043

就労経験のない方、退職から長期経過した方など、働くことに不安を抱える方へ働くためのサポートを行うっており、次の通り説明会を開催します（本人以外でも参加可）。

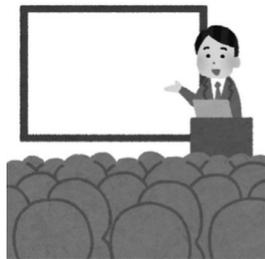
○とき 4月14日（火）  
午前10時～11時

○ところ はたらつく・ざま（相武台1-35-6三裕ビル2階）

○費用 無料

○申込方法 電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ

○問い合わせ先 はたらつく・ざま ☎046(2552)7624 FAX046(2552)7625



### 植木の手入れ・除草作業の受け付け

担当 福祉長寿課

☎046(2552)7127  
FAX046(2552)3550

市シルバー人材センターでは、会員による植木の手入れ（剪定・刈り込み）、除草作業（薬剤を用いない草取り）を有料で行っており、令和2年度分の申し込みを下表の通り受け付けます。

※申し込みが集中する時期や内容によっては受け付けできない場合があります。

○申込方法 電話で問い合わせ先へ

○問い合わせ先 公益社団

| 実施希望日     | 申込受付開始日   |
|-----------|-----------|
| 4月～6月     | 3月16日（月）  |
| 7月～9月     | 6月15日（月）  |
| 10月～12月   | 9月15日（火）  |
| 令和3年1月～3月 | 12月15日（火） |

### リユース（再利用）可能な食器の貸し出し

担当 資源対策課

☎046(2552)7985  
FAX046(2552)7616

市では、地域のお祭りやイベントなどで排出される紙やプラスチック製のコップ・皿などのごみを減らすため、リユース（再利用）可能な食器を貸し出します。

○対象 市内で行われるお祭り、イベントなど

○貸し出しする食器 コップ、碗、皿（いずれもプラスチック製で各900個まで。衛生上、イベント内で洗って使い回し不可）



貸し出しする食器

○申込方法 利用希望日の7日前までに電話、ファクスまたは直接担当へ

### リチウムイオン電池が不要になったら

担当 資源対策課

☎046(2552)7985  
FAX046(2552)7616

近年普及が進んでいるリチウムイオン電池を、一般のごみと混ぜて排出してしまうことで、発火や爆発などの事故が発生しています。正しい方法で排出しましょう。

◆積極的なリサイクルを  
下図のマークが付いている電池は再生可能な電池です。機器と一緒に回収する仕組みを利用するか、最寄りの「リサイクル協力店」または市役所4階資源対策

◆廃棄する場合  
袋に入れ袋に「電池」など表記をし、「燃えないごみの日」に出してください。



### 配偶者などからの暴力に悩んでいる方へ DV相談のご利用を

担当 広聴人権課

☎046(2552)8483  
FAX046(2552)0220

配偶者や恋人など、親しい異性からの暴力（DV）ドメスティック・バイオレンスに悩んでいませんか。これらの暴力には、身体的暴力をはじめ精神的暴力や経済的暴力など、さまざまなのが挙げられます。一人権課

○とき 月曜～金曜日（祝日を除く）午前9時～正午、午後1時～5時15分

利用は3月31日（火）まで

### プレミアム付き商品券

担当 福祉長寿課

☎046(2552)8820  
FAX046(2552)3550

◆使用期限にご注意を

令和元年10月1日から使用ができる市プレミアム付商品券の使用期限は、3月31日（火）です。使用期限が過ぎた後は無効となります。払い戻しや換金などはできませんのご注意ください。

◆廃棄する場合  
袋に入れ袋に「電池」など表記をし、「燃えないごみの日」に出してください。

◆利用可能な店舗  
商品券が利用できる店舗は商品券の初回購入時に配布した店舗一覧、市プレミアム

○問い合わせ先 市プレミアム付商品券コールセンター ☎046(2557)7070（受付時間 午前8時30分～午後5時15分（年末年始・土曜・日曜日、祝・休日を除く）

### 防ごう感染症

担当 健康づくり課

☎046(2552)7255  
FAX046(2552)3550

新型コロナウイルスを含め、風邪やインフルエンザの感染を防ぐために、「手洗い」「うがい」「咳エチケット」などで感染症の予防を行いましょう。

◆うがい  
外出先からの帰宅時など、外から帰ってきたときは、うがいをしましょう。

◆咳エチケット  
咳やくしゃみの症状があるときはマスクやハンカチを使いましょう。

◆手洗い  
外出先からの帰宅時、調理の前後、食事前などにこまめにせっけんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。手洗いをするときには時計や指輪は外し、蛇口やレバーで水を止めるときは手首やペーパータオルを





# みんなの健康



市マスコット  
キャラクター  
「ざまりん」

## 座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435  
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。  
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

## 手話レベルアップ講座

- とき 5月8日～7月10日毎週金曜日午後7時30分～9時(全10回)
  - ところ 北地区文化センター
  - 内容 手話奉仕員養成テキストなどを使い、レベルアップを目指す講座
  - 対象 市内在住の手話奉仕員養成テキスト修了者(4月24日(金)午後7時30分から行う説明会と面接に参加できる方)
  - 定員 15人(申込順)  
※申込人数が少ない場合、中止になります。
  - 参加費 無料
  - 申込方法 3月27日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
- 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043

## プラッとざま (市民交流プラザ)

市では、多世代間の交流や新しい地域交流の場として令和元年12月1日に市民交流プラザ「プラッとざま」を開所しました。同施設では、打ち合わせや会議などで利用できる部屋の貸し出しの他、イベントなどを開催しています。また、キッズスペースを設置したカフェを併設しています(カフェのみの利用可)。新しい交流の場「プラッとざま」をぜひご利用ください。

- 利用時間 午前9時～午後10時(カフェは午後6時まで)
  - 休所日 毎月第1火曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日～1月3日
  - 所在地 相模が丘1-25-1  
リビオタワー小田急相模原コモンズざま3階
- ※部屋の貸し出しについてはホームページ(<https://zama-p.jp>)をご覧ください。



- 問い合わせ先 プラッとざま ☎042(705)3610
- 担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

## 母子手帳 (母子健康手帳)の交付

「母子手帳(母子健康手帳)」は妊娠中～子どもの予防接種など、健康と成長の記録をする大切なものです。

妊娠をしたら医師の診察を受け、妊娠届出の申請をし、「母子手帳」の交付を受けましょう。

- 必要書類 本人のマイナンバーカード(ない場合は運転免許証・パスポート・在留カードなどの顔写真のある官公庁が発行した身分証明書と、マイナンバーが記載された通知カードまたは住民票)
- ※代理人が申請する場合は担当へお問い合わせください。
- 申請方法 必要書類を市役所2階ネウボラざまりんに持参
- ※不明な点など、詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 保健衛生のお知らせ

3月中旬～4月初旬に、「保健衛生のお知らせ」を全世帯へ配布します。



保健衛生のお知らせ  
(写真は昨年のもので)

同冊子には、成人検診、予防接種、母子事業、健康づくり、衛生事業など、市の保健衛生事業に関わる情報を掲載していますので、大切に保管してください。

なお、以下の場所でも配布しますので、紛失の際などにご利用ください。

- 配布場所 市役所2階健康づくり課・1階市民情報コーナー、各出張所、市民健康センター

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

| 診療科目         | 電話番号          | 診療場所                     | 受付時間   |
|--------------|---------------|--------------------------|--|
| 内科・外科        | ☎046(252)9090 | 休日急患センター                 | 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分   |
| 歯科           | ☎046(252)8217 | (市民健康センター1階)             | 午前9時～11時45分、午後2時～4時30分   |
| 耳鼻咽喉科・婦人科・眼科 |               | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 | 午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)<br>※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。 |
| 小児科(外科系を除く)  | ☎046(255)9933 | 休日急患センター(市民健康センター1階)     | 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分   |

### ◆夜間

| 診療科目        | 電話番号          | 診療場所                     | 受付時間  |
|-------------|---------------|--------------------------|---|
| 内科          | ☎046(252)9090 | 休日急患センター(市民健康センター1階)     | 月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分<br>土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分 |
| 外科          |               | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 | 午後6時～10時(診療時間)                                  |
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター(市民健康センター1階)     | 月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分<br>土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分 |

### ◆深夜

| 診療科目        | 診療場所                     | 受付時間                     |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 内科・外科       | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 | 午後10時～翌日午前8時             |
| 小児科(外科系を除く) | 小児救急情報センター ☎046(255)9933 | 午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時) |

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119 へお問い合わせください。  
 ※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。  
 ※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。  
 ※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

## 実施日時と場所

| とき       | ところ                    |
|----------|------------------------|
| 4月15日(水) | 午前の部 東原コミュニティセンター前公園   |
|          | 午後の部 栗原中学校南側交差点前広場     |
| 4月16日(木) | 午前の部 ひばりが丘南児童館         |
|          | 午後の部 立野台公園内広場          |
| 4月17日(金) | 午前の部 新田宿・四ツ谷コミュニティセンター |
|          | 午後の部 座間児童館             |
| 4月21日(火) | 午前の部 かが沢公園             |
|          | 午後の部 かが沢公園             |
| 4月23日(木) | 午前の部 鳩川児童館             |
|          | 午後の部 公民館東側公園           |
| 4月24日(金) | 午前の部 ひばりが丘公園           |
|          | 午後の部 市役所第3駐車場          |
| 4月27日(月) | 午前の部 北地区文化センター         |
|          | 午後の部 座間市民球場            |

▽飼い犬の登録 3千円  
 ○費用 1頭▽狂犬病予防注射など 3650円  
 ○時間 午前10時～11時 午後10時～午後11時

抑えられない犬、投棄中の犬、体調不良の犬は接種できないので、かかりつけ医などで接種してください。

野良猫へのマナーを守らない餌やり、リードのない犬の散歩、糞尿の放置など無責任な飼育によるトラブルが報告されています。飼育マナーなどを守り、人と動物が共生できる環境づくりをしましょう。

### ◆ペットの飼育マナー

狂犬病は、人に感染し死に至らしめる病で、飼い主には、飼い犬の登録と年1回の予防接種を義務付けています。ご理解とご協力をお願いします。

### ◆狂犬病予防注射月間

狂犬病のまん延を防ぐため、4～6月に狂犬病予防の啓発を行っています。

飼い犬の登録と狂犬病予防注射  
 健康づくり課  
 ☎046(252)8236  
 ☎046(255)3550

## 令和元年度下水道作品コンクール表彰

公益財団法人神奈川県下水道公社では、下水道の普及・啓発を目的として、相模川および酒匂川流域市町の小学4年生を対象に、作文、ポスター、書道を募集する「下水道作品コンクール」を開催しました。

今回は、総数3,758点（作文の部124点、ポスターの部632点、書道の部3,002点）の応募があり、座間市からは次の2人が入賞しました。

また、入賞作品は同公社のホームページからご覧になれます。（<http://www.kanagawa-swf.or.jp/event/konkuuru-sakuhin/R01konkuuru-sakuhin/R1nyusyou-sakuhin.pdf>）

○ポスターの部 ▽入賞＝小磯はるひさん（座間小学校）

○書道の部 ▽優秀賞＝本吉優香さん（栗原小学校）



小磯はるひさん  
（座間小学校）



本吉優香さん  
（栗原小学校）

担当 経営総務課 ☎046(252)7480 ☎046(257)4155

## 市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

### 「【改定】座間市総合都市交通計画（案）」のご意見を

市では「望ましい交通の姿（将来像）」を示すものとして、平成22年3月に令和12年度を目標年次とした「座間市総合都市交通計画」を策定しました。計画策定からこの10年で人口年齢構成や市街地環境の整備状況など、市を取り巻く環境は大きく変化してきました。これを踏まえ、中間年次である令和2年度に向け【改定】座間市総合都市交通計画（案）を取りまとめましたので内容をお知らせするとともに、皆さんの意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページで公表します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方

○募集期間 3月22日（日）まで

○縦覧場所 市役所4階都市計画課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター、青少年センター（市ホームページでも閲覧可）

○意見の提出方法 市役所4階都市計画課で配布する様式（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、〒252-8566座間市役所都市計画課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

担当 都市計画課 ☎046(252)8289 ☎046(255)3550

## 浄化槽の法定検査手数料（検査料金）改定

浄化槽法に基づく水質に関する法定検査の検査手数料（検査料金）が令和2年4月1日から下表の通り改定されますのでご案内します。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

○問い合わせ先 神奈川県厚木保健福祉事務所生活衛生部環境衛生課浄化槽担当 ☎046(224)1111

表 検査手数料（検査料金）（円）

| 検査項目<br>人槽 | 第7条検査                     | 第11条検査             |                           |
|------------|---------------------------|--------------------|---------------------------|
|            |                           | 単独処理               | 合併処理                      |
| 10以下       | 12,500<br>(11,500)        | 5,500<br>(5,000)   |                           |
| 11～20      | 14,500<br>(13,500)        | 7,700<br>(7,000)   |                           |
| 21～50      | 17,500<br>(16,000)        | 10,000<br>(9,000)  |                           |
| 51～100     | 21,000<br>(18,000～20,000) | 11,000<br>(10,000) | 13,800<br>(12,500)        |
| 101～300    | 24,000<br>(20,500～22,500) | 13,700<br>(12,500) | 16,500<br>(15,000)        |
| 301～500    | 28,000<br>(23,000～26,000) | 17,600<br>(16,000) | 21,000<br>(18,500)        |
| 501以上      | 35,000<br>(32,000～40,000) | 22,000<br>(20,000) | 28,500<br>(25,000～33,500) |

※（ ）内は3月31日（火）までの料金です。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

## 神奈川県内交通事故多発中

令和2年に入り、県内において交通死亡事故が多発しています。3月3日現在、36人の方が亡くられており、1月7日以降、全国ワースト1位となっています。交通事故の形態として、歩行中に交通事故に遭い亡くられた方の割合が多く、そのうち高齢者（65歳以上）が半数以上となっています。

また、市内においても既に1人の高齢者が交通事故に遭い、亡くられています。

運転者は「歩行者優先意識」を、歩行者は「ルールを守った正しい横断」を再確認して事故を防ぎましょう。

また、自動車などの運転により、加害者となることも多いため、今一度ご家族などと相談の上、運転免許証の自主返納について検討しましょう。

担当 市民協働課 ☎046(252)8158 ☎046(255)3550

## ご利用ください「リサイクルプラザ」

リサイクルプラザは、ごみの減量・資源化の取り組みや資源の有効利用の啓発を行うための施設で、リサイクル家具の展示・販売などを行っています。

○開館時間 午前9時～午後5時（月曜日、祝・休日の翌日を除く）

※月曜日が祝・休日の場合は開館し、翌日を休館日とします。

○ところ 東原2-16-10

### リサイクル家具の展示・販売

粗大ごみとして各家庭から出された家具などを補修して展示し、希望者に販売します（抽選）。

○購入申込 3月21日（土）～4月3日（金）

○抽選・販売 4月4日（土）午前10時から

○ところ リサイクルプラザ

○対象 営利を目的としない市内在住・在勤・在学者

○申込点数 一人1点

○申込方法 申込者本人が直接来館（電話・代理の申し込みは不可）

※購入物は各自でお持ち帰りください。

担当 リサイクルプラザ ☎046(252)7963 ☎046(252)7964



リサイクルプラザ

## 幼児教育・保育の 無償化に関わる払い戻し

次の通り、幼児教育・保育の無償化に関わる払い戻しが始まります。払い戻しの金額には上限があります。

詳しくは、担当へお問い合わせください。

### 新2号・新3号認定の方へ

預かり保育や認可外保育の利用証の払い戻しが始まります。市から配布する請求書に、施設から発行される利用料の領収書を添付して担当へ提出してください。

### 非課税世帯などの副食費

施設型給付ではない幼稚園に通園している非課税世帯などの子どもの副食費について、喫食した分の払い戻しが始まります。該当する世帯には、市から請求書を配布しますので、幼稚園から発行される領収書を添付して担当へ提出してください。

**担当** 保育課 ☎046(252)7202 ☎046(255)5080

## 紙おむつ等育児用品支給事業 ざまりんすくすくギフト

紙おむつなどの育児用品を子ども一人につき1回、1万円分まで支給する市独自の制度です。専用のカタログから好きな品物を選んで注文すると、自宅に届きます。

- 対象 市に住民登録がある0歳児の保護者（転入者含む）
- 育児用品の例 紙おむつ、お尻拭き、体温計、綿棒、哺乳瓶、ベビーソープなど

○申請方法 出生または転入後、市役所2階子ども政策課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所子ども政策課宛てに郵送または直接担当へ

**担当** 子ども政策課 ☎046(252)8025 ☎046(255)5080

## 最近の消費生活相談事例

### 屋根、床下「無料で点検します」点検商法にご用心ください

#### ◆事例

- 業者が突然訪問し「屋根が壊れている」「点検は無料」と言われ、点検を頼んだが「このままでは大変なことになる」と急かされ工事の契約をさせられた。
- 高齢の親に業者が訪問し、考える時間も無く高額な修理工事の契約をさせられた。

#### 【アドバイス】

- 「点検させてほしい」と突然訪問してくる業者には応対しないようにしましょう。急かされてもその場では契約せず、家族など周囲の人への相談や、複数の会社から見積もりを取るなど、慎重に行動しましょう。
- 契約後でも、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。
- 困ったときや、不明なことは市消費生活センターまたは消費者ホットライン（☎188）にご相談ください。

### ご利用ください消費生活センター

市消費生活センターでは、専門の資格を持つ相談員が、商品やサービスの苦情や事業者とのトラブルの相談、問い合わせなどを受け付け、問題解決のためのサポートをしています。

- 受付時間 月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時（年末年始、祝・休日を除く）  
※偶数月の第2水曜日は午後のみ。
- 相談方法 電話または直接同センターへ（市役所1階広聴人権課内）
- 専用電話 市消費生活センター☎046(252)8490  
※時間外は消費者ホットライン（☎188）へ。

**担当** 広聴人権課 ☎046(252)8495 ☎046(252)0220

4月1日（水）開始

## 「LINE Pay」による市税などの納付

4月1日から、「LINE Pay 請求書支払いサービス」を利用して、一部の市税、料金などを納付できます。

納付書に印字されているバーコードをスマートフォンで読み取ることで、いつでもどこでも納付手続きができるサービスです。

### 対象の市税など

|             |               |
|-------------|---------------|
| 市・県民税（普通徴収） | 介護保険料         |
| 軽自動車税（種別割）  | 後期高齢者医療保険料    |
| 固定資産税・都市計画税 | 児童ホーム手数料      |
| 国民健康保険税     | 水道料金および下水道使用料 |

### 必要なもの

- スマートフォン
- バーコードが印字されているコンビニ用納付書（1枚当たりの金額が30万円以下のもの。水道料金および下水道使用料の場合は、1枚当たりの金額が4万9,999円以下のもの）

### 注意事項

- 領収証書は発行しません。
- 手数料は無料ですが、通信料は自費負担となります。
- 使用期限を過ぎた納付書は使用できません。
- 事前にLINEアプリのインストール、利用登録の設定や残高へのチャージが必要です。詳しくは、LINE Pay 株式会社公式サイトをご覧ください。

**担当** 収納課 ☎046(252)8021 ☎046(255)3550



LINE Pay  
株式会社公式サイト  
QRコード

## コミュニティ助成

一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用し、①広野台地区自主防災会連絡協議会の備品、②栗原コミュニティセンターの備品を整備しました。

自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域振興を目的としたコミュニティ活動助成を行っています。

市では、整備した備品を有効に活用し、コミュニティ活動の推進に努めます。

### ① 広野台地区自主防災会連絡協議会の整備した備品の一部



トランシーバー

テント

防災倉庫



ソーラーパネル付きポータブル蓄電池



クーちゃん

### ② 栗原コミュニティセンターの整備した備品の一部



クローブケース

テント

ミストファン

**担当** ①について危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773  
②について市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

## 案内

市ホームページ「写真ニュース」

市では、市ホームページに「写真ニュース」のコーナーを設けています。同コーナーでは、市内などで開催したイベントや団体が市長を表敬訪問した時の様子、市内で咲く季節の花の情報などを公開しています。ぜひご覧ください。

担当 市政戦略課  
☎046(252)8321 ㊟046(255)5090

### 住宅改修に伴う 固定資産税の減額措置

住宅の耐震改修、バリアフリー改修、熱損失防止(省エネ)改修の各工事を行うと、その家屋についての固定資産税が翌年度減額される場合があります。要件や提出書類など詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当 固定資産税課  
☎046(252)8047 ㊟046(255)3550

### 固定資産税の土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は、固定資産税の納税者が自己の所有している土地または家屋の価格と、市内の他の土地または家屋の価格とを比較できる制度です。

とき＝4月1日(水)～6月1日(月)午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝・休日を除く) ところ＝市役所2階固定資産税課 対象＝固定資産税の納税者と同居の親族、代理人(納税者から委任を受けている方) 手数料＝無料 持ち物＝氏名・住所が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証など)、固定資産税納税通知書、課税明細書、委任状(代理人のみ) ※土地だけを所有している場合は、家屋の縦覧はできません。また、家屋だけを所有している場合は、土地の縦覧はできません。

担当 固定資産税課  
☎046(252)8043 ㊟046(255)3550

### 振り込め詐欺などにご注意を

子どもや孫を装い「すぐにお金が必要」、銀行員や警察官を装い「キャッシュカードを預かる」、市職員を装い「保険金の払い戻しがある」などと言って、金銭を騙し取る詐欺が発生していますので、ご注意ください。また、不審な電話を受けたら

担当へ連絡してください。

担当 市民協働課  
☎046(252)8158 ㊟046(255)3550

### 「座間市環境基本計画年次報告書 (平成30年度報告)」を刊行

市では、平成24年4月に座間市環境基本条例を施行しました。これに基づき、毎年「座間市環境基本計画年次報告書」を作成しており、このたび平成30年度の環境施策などをまとめた「座間市環境基本計画年次報告書(平成30年度報告)」を刊行しました。同書は市ホームページからご覧になれますので、ぜひご利用ください。

担当 環境政策課  
☎046(252)7675 ㊟046(257)7743

### 資源物の持ち去り行為

市では、家庭から出された資源物を売却し、適正なりサイクルに努め、廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例)に基づき、20万円以下の罰金を科すこととしています。地域に不審者を招くことがないようにし、持ち去り行為を根絶するためにも、ご協力をお願いします。

排出は午前8時30分直前に 持ち去り行為は、収集日前日の夜から当日早朝までの人目が少ない時間帯に集中しています。この時間にごみ集積所に出ている資源物が少なければ、持ち去りが難しくなります。見掛けたら市へ連絡を

違法行為に厳正に対処するため、持ち去り行為に関する情報を収集しています。市では早朝にパトロールを行っています。持ち去りを見掛けたら、時間、場所、車のナンバー、特徴などを確認し、担当へ連絡してください。

持ち去り違反者へ近づかない 持ち去り違反者による脅迫などの行為も報告されています。見掛けても安易に近づいたり注意をしたりせず、まずは市へ連絡をしてください。

担当 資源対策課  
☎046(252)7659 ㊟046(252)7616

### 障がい者の就労相談

市では、就労支援相談員が障がい者の就労に関する相談を受け付けます。また、毎月第3木曜日(4・5月は第3水曜日)に予約制で就労援助機関の出張相談を受け付けています。 とき＝毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午、午後1時～3時 対象＝障がい(身体、知的、精神など)や難病がある方 内容＝仕事をした

いが何をしたらよいか分からない、仕事に関して相談する場が欲しいなどの仕事に関する相談 申込方法＝電話、ファクスまたは直接担当へ 担当 障がい福祉課  
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

### 上水道水質検査計画を策定

上下水道局では、安全でおいしい水道水を提供するため、令和2年度上水道水質検査計画を策定しました。また、令和元年度の水質検査結果で基準値を超えるものはありませんでした。詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当 水道施設課  
☎046(252)7509 ㊟046(257)4155

### 地域のために あなたの力を 消防団員を募集

消防団は、火災や風水害などから市民の生命・財産を守る事を目的とした消防組織法に基づく組織です。消防団は、消防署と同じ消防機関ですが、消防署が常備の消防機関であるのに対し、消防団は、普段、個々の職業を持っている市民が災害時に消防団員となり、消防活動を行う非常備の消防機関です。消防団の身分は、非常勤特別職の地方公務員であり、報酬と出勤した場合の活動手当が支給されます。「地域のために働きたい」と思う方で、次の入団条件全てを満たす方は、電話、ファクスまたは直接担当へご連絡ください。

- ◆入団条件
- 市内在住・在勤者
- 18歳以上45歳未満の方
- 志操堅固で、身体強健な方

担当 消防総務課  
☎046(256)2412 ㊟046(256)2215

### 消防車・救急車出動件数

|       | 消防車(件)       | 救急車(件)       |
|-------|--------------|--------------|
|       | 2月 1月～2月(累計) | 2月 1月～2月(累計) |
| 令和2年  | 52 121       | 463 1,075    |
| 平成31年 | 58 143       | 525 1,232    |
| 増減    | -6 -22       | -62 -157     |

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

## 催し

### 障害者スポーツ教室

とき＝5月20日、6月24日、7月29日、8月26日、9月30日、10月28日、11月25日、令和3年1月27日、2月24日、3月31日いずれも水曜日午後

| 3                    | 4                    |
|----------------------|----------------------|
| 日 月 火 水 木 金 土        | 日 月 火 水 木 金 土        |
| 1 2 3 4 5 6 7        | 1 2 3 4              |
| 8 9 10 11 12 13 14   | 5 6 7 8 9 10 11      |
| 15 16 17 18 19 20 21 | 12 13 14 15 16 17 18 |
| 22 23 24 25 26 27 28 | 19 20 21 22 23 24 25 |
| 29 30 31             | 26 27 28 29 30       |

1時～3時 ところ＝スカイアリーナ座間 内容＝卓球、バドミントン、風船バレーボール他 対象＝市内在住の障がい者 参加費＝無料 持ち物＝室内用運動靴、飲み物、タオルなど 参加方法＝当日直接会場へ 担当 障がい福祉課  
☎046(252)7978 ㊟046(252)7043

### 芸術文化セミナー「さつき盆栽 入門教室～始めよう盆栽～」

とき＝4月26日(日)午前9時30分～正午 ところ＝市民公館 内容＝さつきの花の咲かせ方、樹の作り方を学ぶ(苗木無料配布) 講師＝座間さつき会 対象＝盆栽を始めてみたい方(市内在住者優先) 定員＝20人(申込順) 参加費＝無料 申込方法＝4月15日(水)までに電話または直接担当へ

担当 生涯学習課  
☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

### 北地区文化センター

◆にほんご教室

とき＝毎月第1・2・3水曜日午後7時～8時30分、毎月第1・3・4土曜日午前10時～正午 内容＝ボランティアによる日本語教室 対象＝どなたでも 参加費＝100円(資料代) 参加方法＝直接同センターへ ◆うたって♪あそぼ

とき＝毎月第1水曜日午前10時30分～11時 内容＝みんなで童謡を歌ったり絵本の読み聞かせをしたりして楽しむ 参加方法＝直接同センターへ

◆おはなし会

とき＝毎月第2・3・4水曜日午前10時30分～11時、毎月第3土曜日午前10時30分～11時 内容＝絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなど 参加方法＝直接同センターへ

### ブラっとざま(市民交流プラザ)

◆JAZZ NIGHT LIVE

とき＝3月21日(土)午後7時30分～8時30分 内容＝コーヒーを飲みながらジャズライブを楽しむ 対象＝どなたでも 定員＝50人(申込順) 費用＝500円(コーヒー付き) 申込方法＝3月18日(水)までに電話または直接同プラザへ

## 募集

◆市民参加推進会議委員 募集人数＝若干名 応募資格＝市民

確認できます。 防災行政無線の内容は、音声自動応答サービス 担当 危機管理課 ☎046(255)7395 ㊟046(255)7773 ☎0120(673)6795

活動の経験を有する20歳以上の市内在住者 業務内容＝市民参加推進条例の施行状況および見直しに関する事項の調査、審議 任期＝6月から2年間 報酬＝市規定による 選考方法＝小論文 応募方法＝3月31日(火)までに、指定の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に「市民参加によるまちづくりについて」と題した小論文(800字以内)を添えて、本人が直接担当へ

担当 市民協働課  
☎046(252)7966 ㊟046(255)3550 ◆パートタイム会計年度任用職員(事務補助)

募集人数＝1人 応募資格＝都市計画関連の実務経験を有する方 業務内容＝都市計画に関する事務処理、窓口・電話対応他 勤務期間＝5月1日(金)～令和3年3月31日(水) 勤務日時＝月曜～金曜日のうち週3日程度、午前8時30分～午後5時15分のうち5.75時間 勤務場所＝市役所4階都市計画課 賃金＝時給1,043円 選考方法＝面接 応募方法＝3月19日(木)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 都市計画課  
☎046(252)7376 ㊟046(255)3550

## 善意のともしび

(敬称略)

◆座間市緑地保全基金へ

◆座間市ふるさとづくり基金へ

(ざまりんによる市の魅力の発信へ)マ5千円＝座間異業種交流研究会マ千円＝柴田啓介マ千円＝匿名マ6千円＝加藤藤雄マ1万円＝ネットトヨタ神奈川座間広野台店マ3千円＝内山浩司(未来を担う世代へ)マ11万7,500円＝公益社団法人大和法人会(郷土愛のはぐくみへ)マ1万8千円＝高仲正司

## 不用品活用バンク

担当 広聴人権課  
☎046(252)8146 ㊟046(252)0220

◆希望します 麻雀パイ  
◆譲ります 五月人形(ガラスケース入り)

## みんなの広場

○各種相談 精神保健・認知症相談 とき＝随時(月3回程度) ところ＝厚木保健福祉事務所 内容＝心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談 専門的栄養相談 とき＝4月16日(木)午前9時30分～午後4時 ところ＝厚木保健福祉

事務所 内容＝難病や合併症を有する方などの食事に関する相談 療育歯科相談 とき＝4月8日(水)・21日(火) 午前9時～11時、午後1時30分～3時30分 ところ＝厚木保健福祉事務所 内容＝病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児の歯科相談 エイズ、梅毒の無料検査・相談 とき＝4月9日(木)・23日(木) 午後1時10分～3時10分 ところ＝厚木保健福祉事務所 内容＝エイズ、梅毒を匿名、無料で検査・相談

【共通事項】 申込方法＝電話で問い合わせ先へ 問い合わせ先＝厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

○第10回相模川水仙まつり とき＝3月22日(日)～4月4日(土) ところ＝水と緑の風広場西洋水仙花壇 内容＝相模川の水辺に群生する西洋水仙の鑑賞 入場＝自由

【記念イベント】 とき＝4月4日(土)正午～午後2時30分(雨天時順延) ところ＝同広場 内容＝楽器演奏、吟詠・民謡踊り披露、水仙花摘み他 参加費＝無料 持ち物＝はさみ(花摘み用) 参加方法＝当日直接会場へ 問い合わせ先＝花を咲かそうボランティアの会 ☎090(2304)1186

○相続・葬儀の無料事前相談会 とき＝3月23日(月)午前10時～午後4時 ところ＝サニーブレイス座間 内容＝行政書士、司法書士など専門家による無料相談会 対象＝どなたでも 定員＝10人(申込順)

申込方法＝電話で問い合わせ先へ 問い合わせ先＝(株)ルレーブセシモニー ☎0120(780)680 ○座間ジュニアソフトテニスクラブ体験会

とき＝3月26日(木)、28日(土) 午前9時～11時 ところ＝ひまわり公園テニスコート 内容＝ソフトテニス体験会 対象＝市内在住の小学生 参加費＝無料 申込方法＝ホームページの問い合わせ先から申し込み 問い合わせ先＝座間ジュニアソフトテニスクラブ https://www.zama-stc.club/

○東日本大震災から9年～現地に残された牧場の牛たちは今～

とき＝3月28日(土)午前10時から(午前9時50分開場) ところ＝サニーブレイス座間 内容＝過酷な状況を生きようとする牛たちの状況を絵を通して伝える 講師＝戸田みどりさん 対象＝どなたでも 定員＝30人(先着順) 参加費＝無料 参加方法＝当日直接会場へ 問い合わせ先＝☎090(3540)4660(牧嶋)

○満開の芝桜と麻溝5川めぐり①②③13キロメートルコース

とき＝4月11日(土)午前9時～午後1時45分 ところ＝海老名中央公園集合(小田急線・相鉄線海老名駅徒歩2分) 内容＝芝桜を鑑賞しながら5つの川をめぐる(海老名中央公園～相模三川公園・鳩川～新田宿グラウンド～新戸スポーツ広場～磯

部頭首工公園(昼食)～①三段の滝展望広場～下中丸第二公園～②JR原当麻駅 対象＝どなたでも 参加費＝500円(保険代他) 持ち物＝弁当、飲み物、雨具、保険証他 参加方法＝直接会場へ 問い合わせ先＝NPO法人神奈川県歩け歩け協会 加盟さがみはら歩け歩けの会 ☎090(4611)4982(榎本)

○オストメイト健康相談会

とき＝4月12日(日)午後1時30分～4時30分 ところ＝厚木市保健福祉センター 内容＝講演「ストーマ管理できていますか?」、グループ懇談、個別相談、装具の展示 対象＝人工肛門・人工膀胱保有者とその家族、医療関係者、関心のある方 参加費＝無料 参加方法＝当日直接会場へ 問い合わせ先＝(公社)日本オストミー協会神奈川支部 ☎080(8728)6661

○座間茶道連盟講演会

とき＝4月12日(日)午後2時30分～3時30分 ところ＝ハーモニーホール座間大会議室 内容＝茶道具についての話 対象＝どなたでも 定員＝65人(申込順) 参加費＝無料 申込方法＝電話で問い合わせ先へ 問い合わせ先＝座間市茶道連盟 ☎046(251)5569(薬王)

○ケアホーム・いっぽ職員募集

募集人数＝各1人 応募資格＝知的障害者に理解があり長期間働ける方 業務内容＝①夜間支援②③食事作り 勤務日時＝①日曜・火曜・金曜日のうち1日午後5時～翌日午前9時②水曜日午後3時30分～7時30分③木曜日午後3時30分～7時30分 勤務場所＝ケアホーム・いっぽ(入谷西2-50-20) 賃金＝団体規定による 選考・応募方法＝問い合わせ先へお問い合わせください 問い合わせ先＝NPO法人座間市障害者入所施設建設促進会 ☎046(253)3796

## サークル会員募集

このコーナーに掲載を希望する場合は、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、市政戦略課に提出してください。なお、掲載は申込順で1団体年1回の掲載です。ご了承ください。

○ウクレレZAMA とき＝毎月第2・4木曜日午後6時30分～9時 ところ＝東地区文化センター 内容＝ウクレレ演奏 対象＝どなたでも 会費＝入会金千円、月額千円、年会費千円 問い合わせ先＝☎046(259)3100(井上)

○3B体操 ひまわりサークル とき＝月4回午前9時30分～11時 ところ＝新田宿・四ツ谷コミュニティセンター 内容＝音楽に合わせて健康体操を行う 対象＝成人女性 会費＝入会金千円、月額2,500円 問い合わせ先＝☎046(253)1840(菅

藤) ○睦会カラオケすみれの会 とき＝毎月第4金曜日午後1時～4時30分 ところ＝座間老人憩いの家 内容＝初心者のカラオケ教室 対象＝60歳以上の方 会費＝入会金千円、年会費2千円(その他実費負担あり) 問い合わせ先＝☎046(253)6222(鈴木)

○メダカを育てる会 とき＝毎月第2・4土曜日午前10時～正午 ところ＝座間老人憩いの家 内容＝メダカ飼育の初期講座 対象＝60歳以上の方 会費＝入会金千円(その他実費負担あり) 問い合わせ先＝☎046(253)6222(鈴木)

○ふれあい書道 とき＝毎月第2木曜日午前10時～正午 ところ＝相武台コミュニティセンター 内容＝書道の手習い 対象＝どなたでも 会費＝月額千円 問い合わせ先＝☎046(254)3062(増淵)

○子ども卓球クラブ とき＝毎月第1・3土曜日午後1時～3時 ところ＝青少年センター 内容＝楽しみながら卓球の基礎を学ぶ 対象＝小学生 会費＝月額500円、年額800円(保険料) 問い合わせ先＝☎090(7946)9720(小田桐)

○陶の会 とき＝毎月第1土曜・日曜日午前9時～11時30分 ところ＝市民公館 内容＝初心者からの陶芸 対象＝どなたでも 会費＝入会金千円、月額2,500円 問い合わせ先＝☎046(232)1922(松本)

○REC とき＝毎月第1・3水曜日午前10時～正午 ところ＝東地区文化センター 内容＝英会話 対象＝どなたでも 会費＝入会金千円、月額2千円 問い合わせ先＝☎046(252)0104(増永)

○からだあそび&親子体操「わくわくキッズ」

とき＝毎月2回金曜日午前10時～11時30分 ところ＝青少年センター 内容＝五感を育むふれあい遊びや運動を通じた親子のコミュニティづくり 対象＝1歳～未就園児とその保護者 会費＝入会金千円、月額1,600円 問い合わせ先＝☎090(4222)3678(篠嶋)

○ゆる楽からだ調律 とき＝毎月2回月曜～金曜日午前10時～正午、午後1時～3時、月曜日午後7時～9時 ところ＝市民健康センター、サニーブレイス座間 内容＝東洋医学、脳科学、解剖学などを融合したメソッドで姿勢を整えて健康をアップできる体をつくる 対象＝中学生以上 会費＝入会金千円、1回1,900円(回数割引あり) 問い合わせ先＝☎090(4222)3678(篠嶋)

○ミスタークッキング とき＝毎月第3日曜日午前9時～午後1時 ところ＝東地区文化センター 内容＝健康管理を考えた料理作り 対象＝男性 会費＝月額1,200円 問い合わせ先＝☎046(251)5450(佐野)



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <https://www.city.zama.kanagawa.jp/> [座間市ホームページ](#) [検索](#)  
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）  
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラとごま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。お問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

# 市内のサクラの見どころ

市内では、次の地域でサクラが見頃を迎えます。  
 担当 公園緑政課 ☎046(252)7222 ☎046(255)3550

## 東原桜並木

- 見どころ 樹齢60年のソメイヨシノ（38本）と近年植えられた新しいサクラを楽しめます。
- アクセス 相鉄線さがみ野駅から徒歩約5分



## 相模が丘仲よし小道

- 見どころ 1.6キロメートルの小道沿いには64品種、220本のサクラがあり、5月初旬まで順次楽しめます。
- アクセス 小田急線小田急相模原駅から徒歩約10分



## かにが沢公園

- 見どころ 起伏のある同公園では、樹齢60年のソメイヨシノを楽しめます。
- アクセス 小田急線相武台前駅から徒歩約10分



## 5月4日(月)・5日(火)開催 大風まつり情報

### 初節句記念「ミニ凧」

初節句を祝って行われてきた座間の大風揚げにちなみ、初節句を迎える子どもを対象にオリジナルミニ凧を販売します。

40センチメートル四方のミニ凧には、右上に赤色で「祝」、左下に緑色で子どもの名前の一文字目を書き入れます。

- 販売数 100枚（申込順）
- 価格 1枚千円

○応募方法 往復はがきの往信用に子どもの氏名（ふりがな）・性別・生年月日、保護者の住所・氏名・電話番号、返信用に保護者の住所・氏名・郵便番号を明記し、4月3日（金）までに〒252-0026新田宿197-1座間市大風保存会会長近藤昭夫宛てに郵送（必着）

○受取方法 当選はがきと代金を5月4日（月）・5日（火）午前10時～午後3時に、大風まつり会場（座架依橋北側）本部隣の受け渡しテントへ持参



ミニ凧を受け取り初節句を祝う家族

### 大風文字書き体験

13メートル四方の和紙に、今年の凧文字（祝輪）を書き込む、「大風文字書き」の体験希望者を募集します。

- とき 4月18日（土）午後7時～8時30分
- ところ 座間小学校体育館
- 対象 小学生以上の市内在住・在勤・在学者（小学生は保護者同伴）
- 定員 20人（申込順）
- 申込方法 4月3日（金）までに氏名、年齢、連絡先（電話番号、ファクスまたはメールアドレス）を電話またはファクスで担当へ



協力して文字書きをする様子

### 大風引き手体験

大風を掲揚する「引き手」の体験希望者を募集します。当日の状況で内容が変更となる場合があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

- とき 5月4日（月）・5日（火）午前10時～午後4時
- ところ 相模川グラウンド
- 対象 体力に自信がある18～50歳の方
- 定員 15人（申込順）
- 参加費 無料
- 申込方法 4月3日（金）までに氏名、年齢、連絡先（電話番号、ファクスまたはメールアドレス）を電話またはファクスで担当へ



力を合わせて大風を引き揚げます

## 連載

## 自治会トピックス

地域でたぐいまる活躍中！安全・安心な地域づくり！

### 火事だ、出動準備よし！

（小松原地区自治会連合会）

令和元年10月27日（日）に運動会形式の市民レクリエーション大会を旭小学校体育館で行いました。最終競技には、三人の子たちが消防本部から借りた子ども用防火服を着せてもらい参加しました。着替えて出動した可愛い小さな消防士の姿に会場していた「ごまりん」からもがんばれの応援があり、240人程の参加者は大変盛り上がりました。大会実施にあたり、ご協力を頂きました旭小学校と消防団に心から感謝申し上げます。



防火服を着て出動準備よし

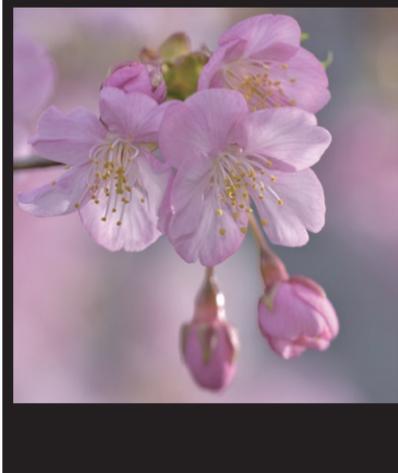
小松原地区自治会連合会 会長 天野 勲

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

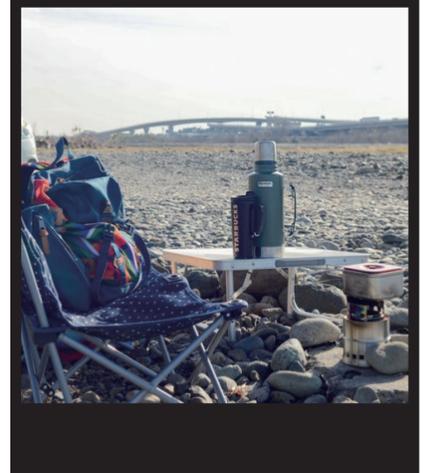
## 市民リポーター「私が見つけた座間市の魅力」

春を告げるカワツザクラ（河津桜）



吉田 孝  
令和2年2月15日撮影  
相模が丘仲よし小道

お手軽デイキャンプ



吉村 留美子  
令和2年2月7日撮影  
相模川河川敷  
（座架依橋下）

担当 市大風まつり実行委員会事務局（商工観光課内）  
☎046(252)7604 ☎046(255)3550